

山岳ヘルメット着用奨励山域の指定について

防止対策部

1 目的

平成 24 年の夏山シーズンでは、遭難者の 4 人に 1 人が頭部を負傷しているが、一方、滑落した登山者がヘルメットを着用していたため、命を取り留めた事例もある。

そこで、滑落、転落事故の多い山域を「山岳ヘルメット着用奨励山域」に指定し、登山時のヘルメット着用を呼びかけるとともに、所有していない登山者のためのレンタル環境を整備し、ヘルメットの着用を推進することで「自分の命は自分で守る」という意識の普及を図る。

2 着用奨励山域

過去の遭難事例や山岳の形状を考慮し、安全への配慮が特に必要な次の山域を指定する。

山 域 名	指 定 す る 山 域
北アルプス南部	槍・穂高連峰のうち、北穂高岳から潤沢岳・屏風岩、前穂高岳(北尾根から吊尾根) 一帯、西穂高岳から奥穂高岳、北穂高岳から南岳(大レット)、北鎌尾根・東鎌尾根の区域
北アルプス北部	不帰の嶮周辺、八峰レット周辺
南アルプス	甲斐駒ヶ岳、鋸岳
中央アルプス	宝剣岳
戸隠連峰	戸隠山、西岳

※ただし、他の山域においてヘルメットが不要という主旨ではない。

2 ヘルメットのレンタルについて

(1) 貸出(返却) 場所等

登山用品メーカーやNPO法人から寄贈された山岳ヘルメットを活用し、次の山小屋等に配置し、有償でレンタルする。

山 域 名	ヘルメット配置箇所	個 数	貸出実績 (7/11~9/18)
北アルプス南部	潤沢ヒュッテ、潤沢小屋、槍ヶ岳山荘、岳沢小屋	200	923
北アルプス北部	天狗山荘、唐松岳頂上山荘、キレット小屋、冷池山荘	50	(調査中)
南アルプス	長衛荘、駒仙小屋	10	1
中央アルプス	宝剣山荘	20	(調査中)
戸隠連峰	小鳥の森(戸隠登山ガイド組合事務局)	20	5

※寄贈者：(株) モンベル、NPO法人北アルプス・ロード・バンド・ネットワーク、合計 300 個

(2) レンタル実施期間

平成 25 年 7 月 11 日(木) から 3 年間

3 事業の効果例

- ・「昨年に比べてヘルメットの着用が増えている。」(北アルプス南部地区山小屋関係者)
- ・指定山域で今夏から参加者全員にヘルメット着用を義務付けたツアー登山が催行されている。(ヘルメットはツアー会社が手配)

平成24年 槍・穂高連峰 遭難地図

合計
70件
(死亡9件)

● 危険情報等

- 注意喚起情報
- ⊗ 危険情報

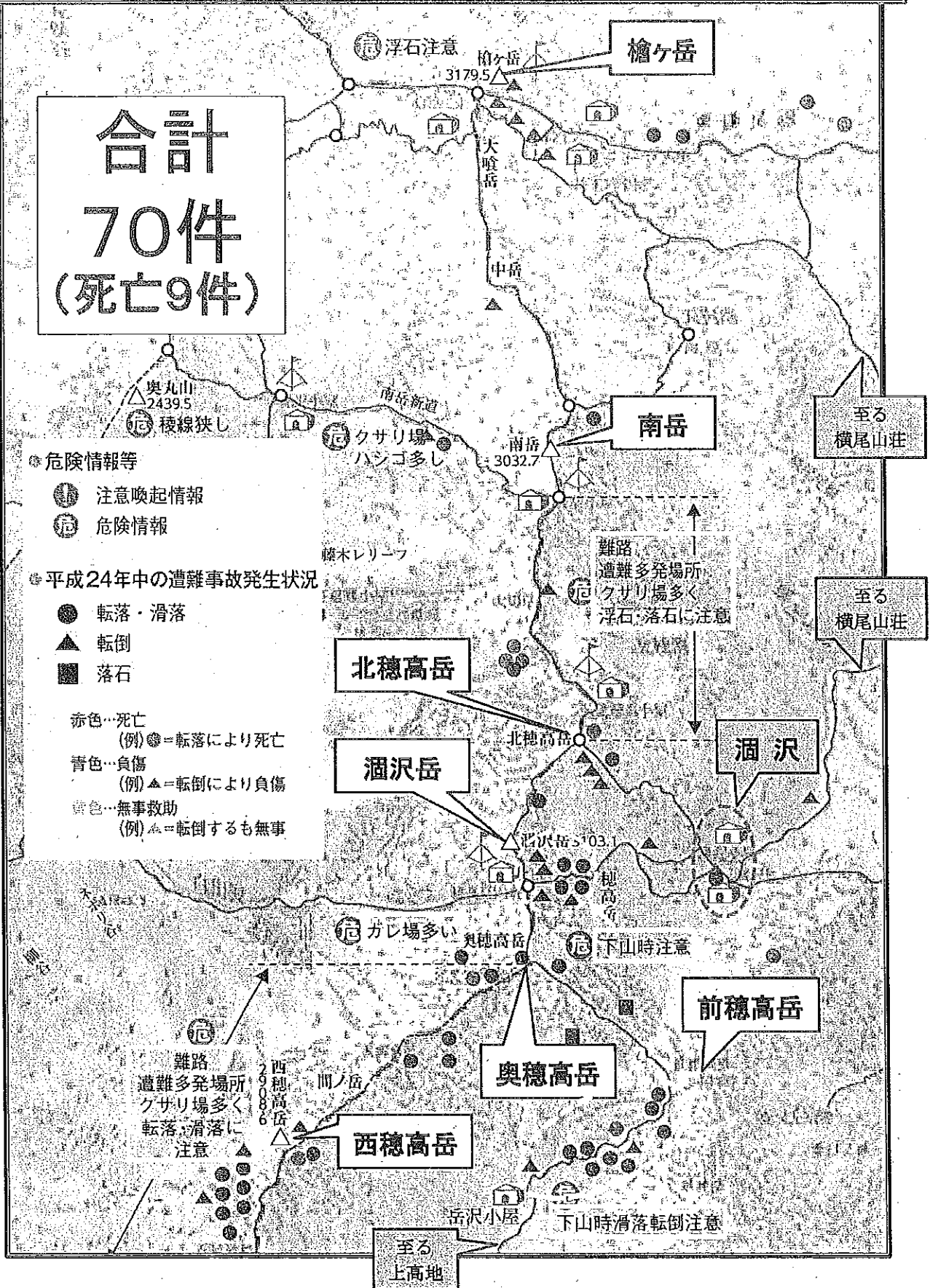
● 平成24年中の遭難事故発生状況

- 転落・滑落
- ▲ 転倒
- 落石

赤色…死亡
(例) ● = 転落により死亡

青色…負傷
(例) ▲ = 転倒により負傷

黄色…無事救助
(例) ▲ = 転倒するも無事



北アルプス北部の遭難地図

24年 34件
 (死亡1件)

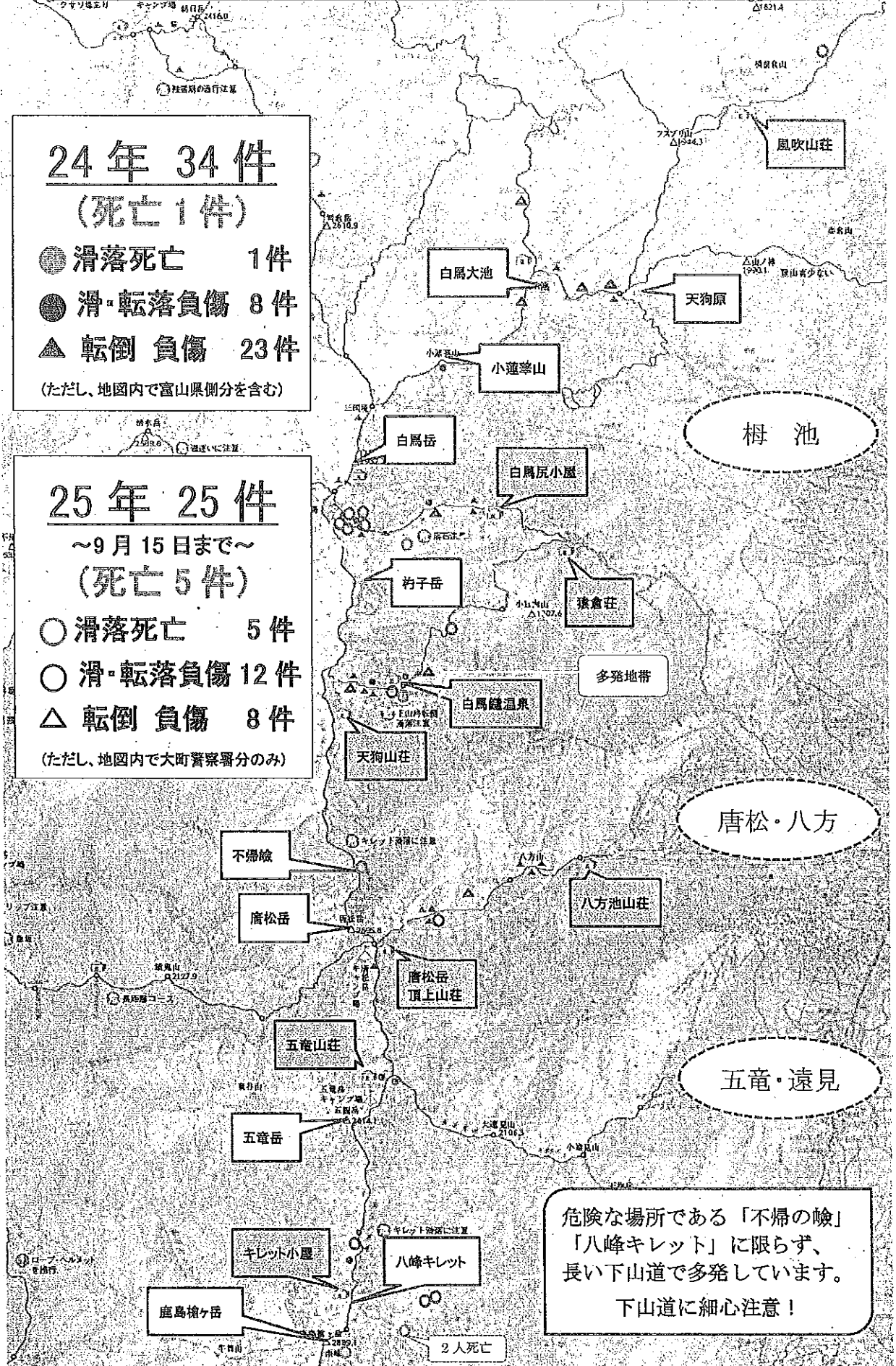
- 滑落死亡 1件
- 滑・転落負傷 8件
- ▲ 転倒 負傷 23件

(ただし、地図内で富山県側分を含む)

25年 25件
 ~9月15日まで~
 (死亡5件)

- 滑落死亡 5件
- 滑・転落負傷 12件
- △ 転倒 負傷 8件

(ただし、地図内で大町警察署分のみ)



危険な場所である「不帰の嶮」
 「八峰キレット」に限らず、
 長い下山道で多発しています。
 下山道に細心注意！

山岳遭難対策用無線設備の更新

スポーツ課

1 目的

老朽化及び電波法改正に伴う対応が必要な山岳遭難対策用無線設備について、これを更新整備し、登山者の安全確保に必要なインフラ整備を図る。

2 更新計画

平成 26 年までに、更新が必要となっている全ての無線設備を更新整備する。

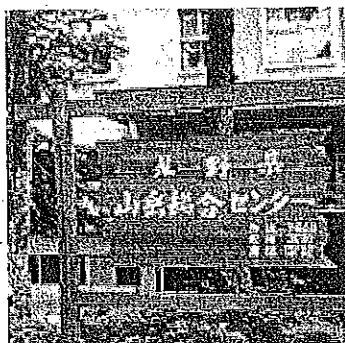
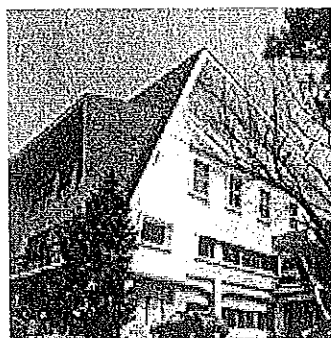
		総 数	更新済	更新が必要 な台数等	更新	
					H25 更新	H26 更新
移 動 局		216 台	46 台	157 台	157 台	—
固定局	基地局	9 か所	—	9 か所	8 か所	1 か所
	中継局	2 か所	—	2 か所	—	2 か所

※上記の一部は、県遭対協において執行（県負担金）。

長野県山岳総合センターについて

1 山岳総合センターの概要

設置規定	長野県山岳総合センター条例
設置目的	山岳に関する研究及び調査並びに安全な登山に関する知識及び技能の普及啓発その他の山岳における野外活動に関する教育事業並びに山岳における野外活動に関する普及事業を行う。
設置年月日	昭和 44 年 5 月 23 日
所在地	大町市
敷地面積	1,808.00 m ²
建物面積	1,086.80 m ² (鉄筋コンクリート 3 階建て)
宿泊定員	64 人
野外施設	人工岩場
その他施設	教室、講堂、体験室 (ボルダリング壁)



2 指定管理者制度の導入

(1) 指定管理者

「長野県山岳協会・やまたみ」(代表者：長野県山岳協会会長 宮本義彦)

(2) 指定管理期間

平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

(3) 指定管理料

25,400 千円 (平成 25 年度)

(4) 事業の拡充等

ア 利用時間の延長 (開館日数の増、開館時間の増等)

イ 事業の拡充 (安全登山系講習の増、野外活動系講習の新設)

3 利用状況

(単位：人)

	施設	ボルタリング	計
H24	1,406	2,548	3,954
H25	207	2,189	2,396

※H25 は 4~9 月の実績

平成24年度研修事業 受講実績 (ジャンル別)

区分	実施				参加者の内訳				
	開催回数	定員	参加者数	定員に対する比率	性別		地域		平均年齢
					男	女	県内	県外	
A 集団登山引率者対象講座	3	60	56	93.3	37	19	56	0	-
B 小中高生対象講座	4	100	118	118.0	98	20	107	11	15.2
C 一般登山者対象講座	18	290	290	100.0	181	109	150	140	43.9
D 夏山入門コース	4	80	51	63.8	22	29	31	20	49.8
E 雪山入門コース	4	80	79	98.8	55	24	30	49	47.2
F リーダーコース	10	160	200	125.0	139	61	80	120	42.4
G 指導者対象講座	2	75	44	58.7	33	11	35	9	42.0
J 案内人対象講座	1	10	13	130.0	13	0	13	0	51.3
K "信州"山の自然楽講座	8	240	152	63.3	73	79	146	6	53.0
L こどものための自然教室	5	100	48	48.0	32	16	47	1	9.7
計	59	1195	1051	87.9	683	368	695	356	
(比率 %)					65.0	35.0	66.1	33.9	

* 平成24年度は指定管理者制度への移行に合わせ、講座数を増やしている。

(参考)
前年度 545 546 100.2 68.3 31.7 75.3 24.7 -